

毎週月・水・金曜日発

富 山 県 報

令和元年 6 月 28 日

金 曜 日

号 外(6)

目 次

人事委員会訓令

○富山県人事委員会事務局文書管理規程の一部を改正する訓令

1

訓 令

富山県人事委員会事務局文書管理規程の一部を改正する訓令を次のように定め、公表する。

令和元年 6 月 28 日

富山県人事委員会

委員長 久 保 精 一 郎

富山県人事委員会訓令第23号

富山県人事委員会事務局文書管理規程の一部を改正する訓令

富山県人事委員会事務局文書管理規程（昭和62年富山県人事委員会訓令第11号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号の 1 から様式第 1 号の 3 までの規定中「（日本工業規格 A 5）」を「（日本産業規格 A 5）」に改める。

様式第 3 号から様式第 5 号まで、様式第 7 号から様式第 11 号まで及び様式第 13 号の規定中「（日本工業規格 A 4）」を「（日本産業規格 A 4）」に改める。

様式第 14 号中「（日本工業規格 A 5）」を「（日本産業規格 A 5）」に改める。

附 則

この訓令は、令和元年 7 月 1 日から施行する。

（人委・職員課）

令和元年6月28日印刷発行

発行 富 山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号

電話富山 076-444-3153番
